第９期定時株主総会招集ご通知に際しての

インターネット開示事項

■　事業報告

1. 主要な事業内容
2. 主要な営業所及び工場並びに使用人の状況
3. 主要な借入先及び借入額
4. 直前３事業年度の財産及び損益の状況
5. 株式に関する事項
6. 新株予約権に関する事項
7. 社外役員に関する事項
8. 会計監査人に関する事項
9. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要
10. 株式会社の支配に関する基本方針

■　連結計算書類　連結注記表

■　計算書類　株主資本等変動計算書

■　計算書類　個別注記表

株式会社じげん

本内容は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://ir.zigexn.co.jp/）に掲載することにより、株主の皆様に提供しております。

事業報告

1. 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

当社グループはライフメディアプラットフォーム事業を主な事業としております。

2. 主要な営業所及び工場並びに使用人の状況（平成27年３月31日現在）

(1) 主要な営業所（平成27年３月31日現在）

① 当社

本社（東京都新宿区）

② 主要な子会社の営業所

株式会社リジョブ（東京都新宿区）

(2) 使用人の状況（平成27年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

会社の名称	従業員数（名）
当社	65 [9]
株式会社にじげん	- [3]
株式会社よじげん証券	3 [-]
ZIGExN VeNtura Co.,Ltd.	40 [6]
株式会社ブレイン・ラボ	26 [1]
株式会社リジョブ	44 [73]
エアロノーツ株式会社	2 [-]
合計	180 [92]

（注） 使用人数は従業員数であり、正社員の他、契約社員を含み、臨時雇用者数（アルバイト）は[ ]内に年間平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
65 [9]	28.14	2.16	4,488

（注） 使用人数は従業員数であり、正社員の他、契約社員を含み、臨時雇用者数（アルバイト）は[ ]内に年間平均人員を外数で記載しております。

3. 主要な借入先及び借入額

借入先	借入残高
株式会社三井住友銀行	1,980,004千円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	1,100,000千円
株式会社みずほ銀行	980,000千円
株式会社りそな銀行	500,000千円

4. 直前３事業年度の財産及び損益の状況

財産及び損益の状況の推移

①　企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第 6 期	第 7 期	第 8 期	第 9 期
売　　上　　高（千円）	―	―	1,927,178	3,116,436
当　期　純　利　益（千円）	―	―	536,283	685,717
1株当たり当期純利益　（円）	―	―	10.58	13.26
純　　資　　産（千円）	―	―	2,053,727	2,744,415
総　　資　　産（千円）	―	―	2,534,285	8,388,782

（注）1.　当社では、第８期より連結計算書類を作成しております。
2.　当社は平成25年９月４日付で普通株式１株につき35,000株の割合で株式分割を行いましたが、第８期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益を算定しております。

②　当社の財産及び損益の状況

区　　分	第 6 期	第 7 期	第 8 期	第 9 期
売　　上　　高（千円）	538,113	1,158,182	1,915,669	1,959,127
当　期　純　利　益（千円）	119,985	364,015	510,369	447,114
1株当たり当期純利益　（円）	2.50	7.43	10.07	8.65
純　　資　　産（千円）	236,957	617,773	2,034,085	2,481,200
総　　資　　産（千円）	393,936	962,420	2,556,469	7,452,006

（注）　当社は平成25年９月４日付で普通株式１株につき35,000株の割合で株式分割を行いましたが、第６期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益を算定しております。

5. 株式に関する事項（平成27年３月31日現在）

(1) 発行済株式の総数　　51,691,200株

(2) 株主数　　12,853名

(3) 大株主の状況

株主名	所有数	持株比率
株式会社じょうげん	25,025,000株	48.41%
平尾丈	11,878,700株	22.98%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	864,000株	1.67%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	479,500株	0.92%
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	128,200株	0.24%
楽天証券株式会社	101,800株	0.19%
長澤信治	101,000株	0.19%
株式会社ＳＢＩ証券	92,000株	0.17%
坪根隆幸	80,300株	0.15%
ＢＮＹ ＧＣＭ ＡＣＣＯＵＮＴＳ Ｍ ＮＯＭ	76,420株	0.14%

6. 新株予約権に関する事項（平成27年３月31日現在）

(1) 当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等に関する事項

	平成24年第３回 ストック・オプション
新株予約権の数	56個
株式の種類及び付与数（注）	普通株式 1,960,000株
新株予約権の発行価額	―円
新株予約権の行使価額	280,000円
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。なお、細目については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めております。
対象勤務期間	期間の定めはありません。
権利行使期間	自　平成26年10月１日 至　平成34年９月22日
保有状況	〔取締役〕 保有者数 2名 〔社外取締役〕 保有者数 1名 〔監査役〕 ―

（注） 平成25年９月４日付で普通株式１株を35,000株とする株式分割を行いました。株式の付与数は、分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) 当事業年度中に当社使用人、子会社役員及び使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

該当事項はありません。

7. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

・取締役須藤実和氏は、慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授、株式会社プラネットプランの代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・監査役尾上正二氏は、株式会社よじげん証券、株式会社ブレイン・ラボ、株式会社リジョブの監査役であります。それらの会社は当社の子会社であります。

・監査役北村導人氏は、西村あさひ法律事務所のパートナーであります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・監査役木村忠昭氏は、株式会社アドライトの代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

(2) 各社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	須　藤　実　和	当事業年度に開催された取締役会21回のうち全21回出席し、公認会計士としての専門的見地並びに企業・ビジネスの研究活動及び経営コンサルティング活動の豊富な見識を踏まえ、当社において中立かつ客観的観点から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	尾　上　正　二	当事業年度に開催された取締役会21回のうち全21回出席し、過去の経験や実績に基づく見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、当事業年度に開催された監査役会13回のうち全13回出席しております。
監査役	北　村　導　人	当事業年度に開催された取締役会21回のうち全21回出席し、公認会計士及び弁護士としての専門的見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、当事業年度に開催された監査役会13回のうち全13回出席しております。
監査役	木　村　忠　昭	当事業年度に開催された取締役会21回のうち17回出席し、公認会計士としての専門的見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、当事業年度に開催された監査役会13回のうち12回出席しております。

(3) 責任限定契約の内容の概容

取締役須藤実和氏、監査役北村導人氏及び監査役木村忠昭氏とは、当社定款に定める下記規定に従い責任限定契約を締結しております。

① 当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外取締役との間で、同法第423条第１項の賠償責任について同法第425条第１項各号に定める額の合計額を限度とする契約を締結することができる。

② 当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外監査役との間で、同法第423条第１項の賠償責任について同法第425条第１項各号に定める額の合計額を限度とする契約を締結することができる。

8. 会計監査人に関する事項

(1) 名称　　有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	15,000千円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	15,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人の職務の遂行が十分でない場合及び会計監査人が社会からの信用を著しく損なった場合など、会計監査人の解任又は不再任が妥当と判断した場合は、監査役会の同意を得て、又は監査役会の請求により、会計監査人の解任又は不再任について、株主総会の議案として提出いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、有限責任監査法人トーマツとの間で責任限定契約を締結しておりません。

9. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社は、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）の施行に伴い、平成27年4月21日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針（「内部統制システム構築の基本方針」）を一部改定する決議をいたしました。

改定後の当該基本方針の内容は次のとおりであります。

(1) 当社及び当社の子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社グループの取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、高い倫理観をもって行動する。取締役自らが率先垂範し、繰り返し情報発信することにより周知徹底を図る。

② 当社の各子会社は、その規模及び業態等に応じて、当社に準ずる取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合する体制を構築する。

③ 当社グループにおけるコンプライアンス体制を整備・推進するため、取締役会の下部組織として代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し定期的に開催する。委員長は、コンプライアンスの基本的な方針及び制度の導入を統括し、コンプライアンス実施責任者として管理部門管掌取締役が方針展開、計画管理、制度導入、教育、評価、日常管理及び危機管理を管掌する。

④ 「内部通報規程」を定め、当社の業務に従事する者からのコンプライアンスに係る申告等に応じる窓口を設置し、適切な運用を図り、法令違反行為又はそのおそれのある事実の早期発見に努めるほか、当社子会社については、その規模や各国等の法令等に応じて、適切な内部通報制度の整備を行う。

⑤ 社会秩序及び健全な企業活動に脅威を与える反社会勢力及び団体に対しては、警察当局、弁護士等と連携し、断固とした姿勢で組織的に対応する。

⑥ 監査役は、独立した立場から、内部統制システムの構築・運用状況を含め取締役の職務執行を監査する。

⑦ 職務執行が法令及び定款に適合することを確保するため、内部監査担当部門が当社及び当社の子会社の内部監査を実施する。

⑧ 内部監査担当部門は、内部統制システムの整備、運用状況を監査し、業務の適正性及びシステムの有効性について代表取締役社長に報告する。又、内部統制システムの維持、向上を目的とし、改善施策の指示、提案を各部署に行う。

(2) 当社及び当社の子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 原則として毎月1回取締役会を開催し、関係法令、経営判断の原則及び善良なる管理者の注意義務に基づき、経営に関する重要事項について迅速な決定を行うとともに、取締役は、職務の執行状況について適宜報告する。

② 当社子会社に営業成績、財務状況その他の重要な情報について当社への定期的な報告を義務付けるほか当社グループの事業戦略についての討議機関とし

て当社及び当社子会社の取締役等により構成する会議を原則として毎週1回開催し、経営計画の進捗状況の報告及び戦略の共有化を図り、経営・事業目標の効率的な達成に努める。

③　管理業務担当の取締役を設け、職務執行に関する権限及び責任を明確にする。

④　取締役による効果的な業務運営を確保するため社内の諸規程を整備し、各職位の権限・責任及び業務の基本的な枠組みを明確にする。

(3) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

①　株主総会及び取締役会等の重要会議の議事録、稟議書、契約書及び各帳票類等の重要書類（磁気的記録を含む。）は、情報管理規程等に従い適切に保存、管理を行う。

②　取締役の職務の執行に係る情報は、職務の執行に必要とする者に対して適切に開示する体制をとる。

(4) 当社及び当社の子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

①　「危機管理規程」を定め、当社及び当社グループ全体の危機管理を行う。大規模な事故、災害、不祥事等が発生した場合には、当社又は当社の各子会社の代表取締役を本部長とし、必要な人員で組織する緊急対策本部を設置する等の対策を講じる。

②　「業務分掌規程」及び「職務権限規程」を定め、業務運営を行う体制を整備し、取締役及び使用人が自己の業務分掌及び職務権限に応じ、社内諸規程に基づく業務運営を行うことにより、リスク管理を行う体制を構築する。

③　経営上重要なリスクについては、必要に応じて、取締役及び使用人は情報共有を図り、迅速かつ的確な対応を行うとともに、代表取締役社長は取締役会へ報告する。

④　関連する法規の制定・改正、当社グループ内及び他社で重大な不祥事、事故が発生した場合等においては、取締役及び使用人に対して、速やかに必要な通達又は研修を実施する。

(5) 当社及び当社の子会社の財務報告の信頼性を確保するための体制

①　当社は、金融商品取引法及び証券取引所の規則を遵守し、適正かつ適時に財務報告を行なう。又、当社及び当社子会社等は、財務報告の信頼性を確保するため、規模や業態等に応じて会社法その他の関係法令等に基づき有効かつ適切な内部統制の整備及び運用を行う体制を構築し、適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正措置を行う。

②　内部監査担当部門は、内部監査活動を通じ、財務報告に係る内部統制の整備と運用状況（不備及び改善状況を含む。）を把握、評価し、代表取締役社長及

び監査役に報告する。

(6) 当社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 当社は、当社子会社を管理する部署に担当役員を配置し「グループ会社規程」に基づいて管理するほか、必要に応じて当社の取締役及び使用人が子会社の取締役に就くことにより子会社の業務の適正を監視する。外国の子会社については、当該国の法令等の遵守を確保するための体制を構築するほか、子会社の規模及び業態等並びに当該国の法令等に照らした適切な業務の適正性を確保するための体制を構築する。

② 当社子会社は自主的経営を基本とするが、子会社の業務及び取締役等の職務の執行に係る状況を定期的に当社取締役会に報告し、当社グループ全体に影響を及ぼす重要事項については当社取締役会が決定する。

③ 当社及び当社グループ各子会社間の取引等については法令に従い適切に行うとともに、各子会社の重要な案件は事前に当社の承認を要するものとする。

④ 当社内部監査担当部門は、当社グループの業務執行の適正性を確保するために当社子会社等に対し内部監査を実施する。

⑤ 当社監査役は、子会社取締役の職務執行の適正性について監査を実施する。

(7) 取締役及び使用人が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

① 当社グループの取締役及び使用人は、法令に違反する事実、当社又は当社子会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときは、当社監査役又は監査役会に対して当該事実に関する事項を速やかに報告する。

② 当社グループの取締役及び使用人は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに報告を行う。

③ 当社は、監査役会へ報告を行なった当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。

(8) 当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役は、取締役会への出席に加えて必要と認める社内の重要会議に出席し、重要事項の報告を受けるほか、意見を述べることができる体制をとる。

② 監査役は、内部監査担当部門及び会計監査人と定期的に情報・意見を交換し、連携を図るほか、代表取締役社長と随時意見交換を行い、監査の実効性を確保する。

③ 監査役が要請した場合は、その職務を補助すべき使用人を配置する。当該使

用人は、監査役の指揮命令に基づき当該補助業務を実施するものとし、取締役からの独立性を確保し、当該使用人の異動、人事考課及び懲戒等については、監査役は意見を述べることができ、取締役はこれを尊重する。

④ 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

10. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の財産及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針は特に定めておりません。

連結注記表

1.　連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

①　連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数　６社

連結子会社の名称

株式会社にじげん、ZIGExN VeNtura Co., Ltd.、株式会社よじげん証券、株式会社ブレイン・ラボ、株式会社リジョブ、エアロノーツ株式会社

②　持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

③　連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

④　会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①　有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	８～18年
工具、器具及び備品	２～10年

②　無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①　貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えて、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

９年～20年間の定額法により償却しております。

(6) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　33,394千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	51,691,200	－	－	51,691,200
合計	51,691,200	－	－	51,691,200

4. 金融商品に関する注記

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入や第三者割当増資による方針であります。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。回収遅延債権については、定期的に各担当者に報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

営業債務である未払金、未払法人税等はすべてが１年以内に支払期日が到来するものであります。また、これらの営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理に関しては、資金計画は四半期ごとに見直しを行い、必要となる資金を計画的に調達しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが困難と認められるものは、次表には含めておりません。（(注)２参照）

	連結貸借対照表 計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1) 現金及び預金	3,837,275	3,837,275	－
(2) 売掛金	753,592	753,592	－
貸倒引当金※１	△2,089	△2,089	－
資産計	4,588,778	4,588,778	－
(1)未払金	183,994	183,994	－
(2)未払法人税等	329,331	329,331	－
(3)短期借入金	2,580,000	2,580,000	－
(4)長期借入金※２	2,003,004	2,003,004	－
負債計	5,096,329	5,096,329	－

※１．売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

※２．長期借入金には1年内の返済予定分を含んでおります。

（注）1.　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負　債

(1) 未払金、(2) 未払法人税等、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

当該長期借入金は変動金利によるものであり短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	当連結会計年度 （平成27年３月31日）
非上場株式	350,486

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため含めておりません。

5.　１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	53円09銭
１株当たり当期純利益	13円26銭

6.　企業結合に関する注記

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

①　被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称　　株式会社ブレイン・ラボ(以下「ブレイン社」)

事業の内容　　人材紹介会社向けコンサルティング、サポート業務等

②　企業結合を行った主な理由

ブレイン社買収により、ブレイン社の求人業界向けシステムを提供することで、B2B事業領域へと参画し、ビジネスモデルの多角化を図るとともに、市場拡大の見込まれる求人市場でのサービス強化を図ることを目的としております。また、データベース・システム構築面でのシナジーの創出により、当社グループの事業・収益基盤の更なる拡大を図るためです。

③　企業結合日

平成26年７月17日

④　企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤　結合後企業の名称

結合後企業名称に変更はありません。

⑥　取得した議決権比率

100％

⑦　取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式取得により、当社が議決権比率の100％を所有したため、当社を取得企業としております。

(2) 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成26年７月18日から平成27年３月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 現金及び預金	1,170,000千円
取得に直接要した費用 アドバイザリー費用等	1,000千円
取得原価	1,171,000千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①　発生したのれんの金額

1,024,476千円

②　発生原因

主として被取得企業の今後の事業展開において期待される将来の超過収益力によるものであります。

③　償却の方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	238,054 千円
固定資産	31,549 千円
資産合計	269,603 千円
流動負債	97,579 千円
固定負債	25,500 千円
負債合計	123,079 千円

(6) 企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度に係る連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	122,995 千円
営業利益	42,191 千円
経常利益	42,007 千円

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算出された売上高及び損益情報と、当社の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。

なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称　株式会社リジョブ(以下「リジョブ社」)

事業の内容　インターネットメディア事業、
webコンサルティング事業、
美容・ヘルスケア業界支援事業、
出版事業、開業コンサルティング事業等

② 企業結合を行った主な理由

リジョブ社買収により、美容ヘルスケア領域へ参入することで展開領域を拡張させ、当社の持つサイト運営ノウハウやウェブマーケティングノウハウを最大限活用することで、当社グループ事業規模の更なる成長を目的としております。また、リジョブ社が持つ営業ノウハウを当社既存サービスにおいても有効に活用することで、既存事業領域における新規クライアント拡張・既存クライアントに対するアップセル力向上を図るためです。

③ 企業結合日

平成26年９月26日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

結合後企業名称に変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

100％

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式取得により、当社が議決権比率の100％を所有したため、当社を取得企業としております。

(2) 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成26年９月27日から平成27年３月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 現金及び預金	1,980,000千円
取得に直接要した費用 アドバイザリー費用等	1,000千円
取得原価	1,981,000千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

1,805,431千円

② 発生原因

主として被取得企業の今後の事業展開において期待される将来の超過収益力によるものであります。

③ 償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	471,735 千円
固定資産	47,477 千円
資産合計	519,212 千円
流動負債	316,772 千円
固定負債	26,871 千円
負債合計	343,643 千円

(6) 企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度に係る連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	503,416 千円
営業利益	87,395 千円
経常利益	75,761 千円

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算出された売上高及び損益情報と、当社の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。

なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称　エアロノーツ株式会社

事業の内容　モバイルメディア事業、
メディア＆ソリューション事業等

② 企業結合を行った主な理由

エアロノーツ株式会社買収により、当社の連結子会社である株式会社にじげんで展開中の電話占い事業とのシナジーが大きく見込めることが主な理由となります。具体的には当社グループとして培ってきたweb集客力を生かすことで、エアロノーツ株式会社の持つ顧客基盤へのアプローチを実施し、事業拡大を行ってまいります。また、株式会社にじげんとして、エンターテインメント領域への積極展開をすることで、にじげん社の収益最大化及び、グループポートフォリオの拡大を目指してまいります。

③ 企業結合日

平成27年２月９日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

結合後の企業名称の変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

100％

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式取得により、当社の連結子会社である株式会社にじげんが議決権比率の100％を所有したため、株式会社にじげんを取得企業としております。

(2) 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成27年２月10日から平成27年３月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 現金及び預金	250,000千円
取得に直接要した費用 アドバイザリー費用等	950千円
取得原価	250,950千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

243,292千円

② 発生原因

主として被取得企業の今後の事業展開において期待される将来の超過収益力によるものであります。

③ 償却方法及び償却期間

９年間にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	53,402 千円
固定資産	2,833 千円
資産合計	56,235 千円
流動負債	12,554 千円
固定負債	36,000 千円
負債合計	48,554 千円

(6) 企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度に係る連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	144,217 千円
営業利益	14,456 千円
経常利益	15,606 千円

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算出された売上高及び損益情報と、当社の連結損益計算における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。

なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

（自平成26年４月１日　至平成27年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	531,366	531,366	531,366	971,353	971,353	2,034,085	2,034,085
当期変動額							
当期純利益				447,114	447,114	447,114	447,114
当期変動額合計	－	－	－	447,114	447,114	447,114	447,114
当期末残高	531,366	531,366	531,366	1,418,467	1,418,467	2,481,200	2,481,200

（注）　千円未満の端数については切捨て表示しております。

個別注記表

1.　重要な会計方針に係る事項に関する注記

①　有価証券の評価基準及び評価方法

(1)子会社株式及び子会社出資金

移動平均法による原価法

(2)その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

②　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年４月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物	８～18年
工具、器具及び備品	２～10年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③　引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

④　その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2.　表示方法の変更に関する注記

損益計算書

前事業年度において、区分掲記しておりました「営業外収益」の「業務受託料」（当事業年度345千円）については、金額的重要性が乏しくなったたため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

3. 貸借対照表に関する注記

① 資産に係る減価償却累計額は、次のとおりであります。

有形固定資産の減価償却累計額	15,286千円

② 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。

短期金銭債権	48,354千円
長期金銭債権	280,000千円
短期金銭債務	12,274千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高は、次のとおりであります。

営業取引による取引高	
仕入高	65,255千円
販売費及び一般管理費	54,264千円
営業取引以外の取引による取引高	715千円

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産(流動)	
未払事業税	7,657千円
賞与引当金	1,894 〃
その他	98 〃
計	9,650 〃
繰延税金資産(固定)	
関係会社株式	9,249 〃
その他	596 〃
計	9,845 〃
繰延税金資産合計	19,495千円

6. 関連当事者との取引に関する注記

関連当事者との取引

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	株式会社にじげん	所有 直接 100.00	役員の兼任 Web集客業務の委託 本社事務所の賃借 管理業務の受託	資金の貸付(注)	320,000	関係会社長期貸付金(1年内回収予定の関係会社長期貸付金)	320,000 (40,000)

（注） 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

7. １株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額　48円00銭

１株当たり当期純利益　8円65銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。